

地域福祉かわら版

# YOMO-DE!

よも〜で

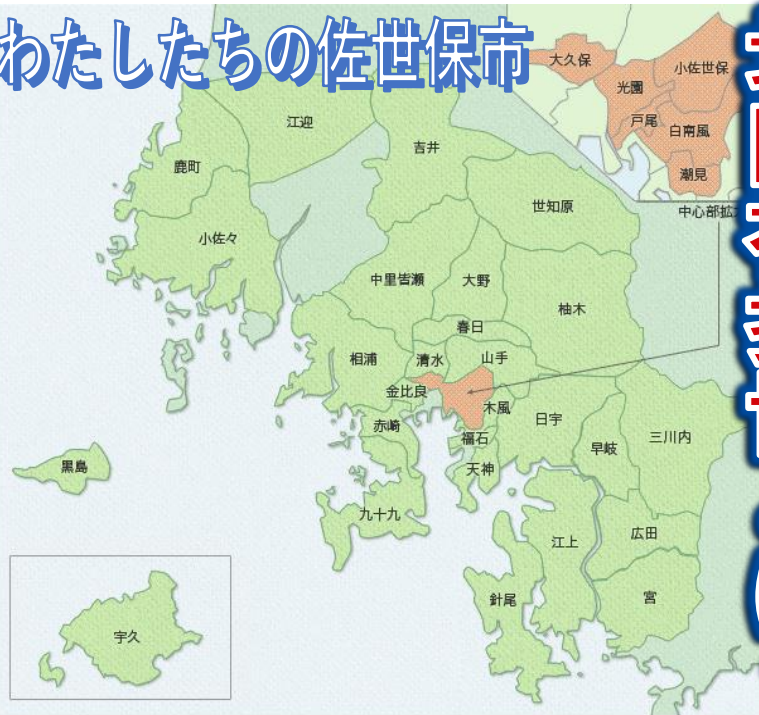


第29号

地域住民が主体となって高めていくことが大切です。それはいくつもの人々が住みなれた地域で安心して暮らすための活動には、行政や社会福祉協議会、福祉の事業所やボランティア団体などだけではなく、ふれあいや支え合いといった「つながり」と「心」を

## 地域を元気にする活動

## わたしたちの佐世保市



## 地区福祉協とは？

ふくすいしんきょうかい



福祉推進協議会（福祉協）とは、「自分たちの地域は、自分たちの力でよくしていこう」という考えのもと、地域住民が主体となって作られた組織です。地域住民の身近な困りごとを把握して、解決に向けて住民参加による活動に取り組み、誰もが暮らしやすい地域づくりを進める役割を担っています。現在、佐世保市内の33地区に福祉協が組織されており、そのうち4つの地区（鹿町地区、吉井地区、柚木地区、宮地区）は地区自治協議会の中の福祉を推進する部会としてあらたに組織編成されています。※4つの地区も、ほかの福祉協と目的は変わらず、「誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくり」をめざして様々な地域福祉活動に取り組んでおられます。

社協は身近な地域で福祉活動を推進するために福祉協や自治協の福祉関係部会と協力して地域の特色を生かした活動ができるよう、定期的に情報交換の場づくりに取り組み、組織と地域の活性化を図っています。

地域によってちがいはありますが、民生委員・児童委員、自治会（町内会・公民館）、老人クラブ、婦人会、小中学校、PTAなど地域の情報に詳しい方々がメンバーになっているため、それぞれの団体の良さを活かして、力を合わせて活動をされているので、住民同士のつながりの輪が広がります。



メンバーはどんな人？

① 今回ボクはG地区の福祉協に密着していろいろ聞いてみたよ。

② G地区福祉協のKです。まずは、定例会にまずはよに行ってみよう。

③ 定例会？福祉協も民生委員さんみたくに会議をしているの？

④ そうだよ。G地区のみんなをみんな熱心だよ。

させぼんの社会!!ふくし発見!! 「地域を元気に!!」編

⑨ 若い人も参加したくなるでしょう!!

⑩ 私たちの活動の様子を紹介しよう!!

⑪ 子どもたちの安全を見守ろう

佐世保市

人と思いが繋がるまち

会議中

- 地域の福祉ニーズの把握
- ふれあいネットワーク活動（見守り活動）
- ふれあい食事サービス（居場所、通いの場）
- ふれあいいきいきサロン（居場所、通いの場）
- 広報紙の発行
- 世代間交流行事の開催（グランドゴルフ大会など）

⑤ そのほかにも地域福祉講演会、福祉まつり、防災フェスティバルなど、地域の実情に合わせて開催しているんだって!

⑦ これがG地区の今年の活動テーマだよ。立場はちがうけどみんな地域のことを一番にかんがえているんだよ。

⑧ それぞれの仕事の立場から見ると地域があるってことか!!

なるほど!!

よくお願いします

⑮ 福祉協のみなさんの活動を応援してみたいです!!

福祉協や自治協の活動にこれからも積極的に参加していきましょう。

福推協だより

そしてこれからも地域のみなさんのことを想っていろいろなことに取り組まれていきます。

地域交流イベント

⑭

⑫ もっと福祉協のみなさんの活躍を知りたいポイント!

⑬ 福祉協の行事は地域のだれもが参加してほしいんだよ!

紹介した内容は、実在の福祉協の活動内容を表現したものではありません

前回の「クイズでポン」の答え  
民生委員・児童委員の日 でした

今年の11月で3年の任期を迎えて、民生委員の役を終えられる方もいらっしゃいます。長い間、精力的にご尽力いただき、地域の方々の大きな支えとなってこられた方々に心から感謝いたします。

新しく民生委員になられる方々、引き続き民生委員として活動される方々、今後ともよろしくお願いいたします。

クイズへのたくさんのご応募ありがとうございました。

させぼんのクイズでポン♪

Q 地区福祉推進協議会または地区自治協議会の福祉関係部会は佐世保市内にいくつあるでしょうか?

① 27 ② 30 ③ 33

3つの中からえらんでネ

お問い合わせ先

佐世保市社会福祉協議会「よもーで」係

〒857-0028 佐世保市八幡町6-1

TEL 0956-24-1695/FAX 0956-22-0152

Eメール: yomo-de@sasebo-shakyo.or.jp

佐世保市社協 検索

答えは、ハガキかEメールで、①郵便番号・住所 ②氏名 ③年齢 ④答え ⑤YOMO-DE!の感想・ご意見を記入のうえ、下記の宛先までご応募下さい。

抽選で5名様にQUOカード(1,000円分)をプレゼントいたします。

発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

【応募締切】令和4年11月30日(消印有効)